

# 意見書

この定例会では、次の意見書案を原案のとおり可決し、内閣総理大臣ほかに送付しました。

## 地球温暖化防止のための森林吸収源対策の確実な推進を求める意見書

我が国の森林は、木材の供給はもとより、国土の保全、良質な水の安定的な確保など、豊かな国民生活を送る上で欠くことのできない多様な機能を有している。

特に、近年では、地球温暖化の主たる要因である二酸化炭素の吸収源として重要な役割が期待されている。

地球温暖化対策については、京都議定書に定める我が国の温室効果ガス削減目標6パーセントのうち、3.9パーセントを森林による吸収量で確保することとしており、削減約束の達成には森林の健全な育成が不可欠なものとなっている。

しかしながら、我が国の森林整備を担う林業は、木材価格の長期的な低迷などにより採算性が悪化し、必要な間伐などの手入れや植林がされず、このままでは吸収量の確保を含め、森林の有する多面的機能が大幅

に減退するおそれがある。

適切な森林整備は、木材の利用を通じて森林・林業の活性化を図るとともに、山村地域の振興にもつながるものである。このため、森林吸収源対策の着実な推進は極めて重要な政策課題である。

よって、国におかれては、吸収源対策としての森林整備を強力に進めるため、温暖化対策税の創設を図り、その税収の活用目的に森林整備・保全を位置づけるよう意見書を提出する。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長  
○内閣総理大臣 ○総務大臣  
○財務大臣 ○農林水産大臣  
○環境大臣

## 郵政事業経営形態堅持に関する意見書

郵政事業民営化の論議が政府で提唱されている現在、民間金融機関は、いまだに莫大な不良債権の処理に追われ、合従連衡を繰り返しております。

また、来年のペイオフ解禁を控え、国民にとっては不安が募るばかりであるのが現実であります。このことから、国営の郵便局（郵政事業）を庶民の安心の拠り所として維持する重要性は、高まりこそすれ、薄れるものではないものであります。

さらに、利益を追求する民営化となれば、不採算地域の郵便局は当然統廃合され、現状のネットワークを確保することは困難であり、郵便局の無くなる地域が地方で増大し、多くの国民に痛みを強いることになるのは明らかであります。郵政事業において、非採算であることを捉え、弱者を切り捨てる政策は、間違いなく過疎と過密を助長することであり、地方の時代を目指す21世紀に逆行するものであります。

国民に対して、基本的な生活圏をあまねく公平に提供し、これを維持できるのは、企業性と公共性を兼ね備えた国営の公社形態が現状では最適と考えます。国民生活の基礎的なサービスを提供する地域の拠点として、これまで長い年月をかけて築き上げてきた国民の貴重な財産であるネットワークの解体を招く民営化は、国民の大きな損失とも言えます。

よって、桐生市議会は、政府に対し郵政事業の現行経営形態（公社による郵政三事業一体経営）の変更については政府の説明責任を果たすと共に、慎重な検討を強く要請する。

提出先 ○内閣総理大臣 ○総務大臣  
○財務大臣  
○郵政民営化・経済財政政策担当大臣

## 平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書

平成16年度政府予算においては、地方交付税及び臨時財政対策債の大幅な削減により、地方財政運営に支障を来すとともに、地方の信頼関係を損ねる結果となった。

平成17年度政府予算編成においては、平成16年度予算のような大幅な削減が行われることのないよう、国は誠実に対応し、国と地方の信頼関係を構築し、住民サービスの低下を来さないようにすべきである。

よって、国は、平成17年度政府予算編成に当たり、「地方交付税の所要総額」が確実に確保されるよう、以下の事項についてその実現を求めるものである。

### 記

1. 昨年のような地方交付税等の大幅な削減により、

地方公共団体の財政運営に支障を来すことのないよう、平成17年度の地方交付税総額は、少なくとも平成16年度の水準以上を確保すること。

2. 税源移譲に伴い、財政力格差が拡大する財政力の弱い地方公共団体に対しては、地方交付税の財源調整・財源保障を強化して対応すること。

3. 地方財政計画上の歳出と決算との乖離については、投資的経費と経常的経費の実態を踏まえ、一体的に是正すべきであり、一方的な、不合理な削減は絶対認められないこと。

提出先 ○衆議院議長 ○参議院議長 ○内閣総理大臣  
○内閣官房長官 ○郵政民営化・経済財政政策担当大臣  
○総務大臣 ○財務大臣